

教えて！生活安全コラム

第11回 プラス サイン+サンクス運動を実施しよう



「サイン+サンクス運動」とは、歩行者が横断歩道を渡るときに「横断のサインをする」に加えて、渡り終えたら止まってくれた運転者に会釈などで「ありがとう」という感謝の気持ちを伝える運動です。

運転者は、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者に進路を譲ることが法令で義務付けられており、違反者には罰則もあります。しかし、横断歩道近くに歩行者がいても一時停止しない割合が高い状況です。

また「歩行者が横断するかどうかわからない」といった声も多くあります。現在、

交通の方法に関する教則に、「道路を横断する時は手を上げるなどして運転者に横断意思を伝えること」が明記されています。

サイン+サンクス運動によって、歩行者は安全確認の徹底につながり、運転者は一時停止の意識づけが期待されます。

サイン+サンクス運動を実践し、横断歩道中における交通事故のないまちをめざしましょう。

▶県警ホームページはこちらから



田辺市文化賞受賞候補者を募集します

市では、昭和45年に創設した「田辺市文化賞」の制度を継承し、毎年、市の文化の発展に貢献された方に本賞をお贈りし、その功績をたたえています。

次の要領で、受賞候補者を市民の皆さんから募集します。

①市内在住の方又は市出身者若しくは市に在住したことのある方で、市の文化（学術・芸術・体育・生活文化等）の発展に貢献した方

※ただし、他薦に限りません。

②7月1日①～31日②「必着」に所定の推薦書類を、左記へお持ちいただくか、郵送してください。

推薦書類は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

③秘書課秘書係（本庁舎5階）

☎0739（26）9910

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/hisho/index.html>

市内観光施設の指定管理者を募集します

■指定管理開始時期
令和7年4月1日～

■観光施設

◇龍神 田辺市龍神ごまさんスカイタワー（道の駅）

◇龍神村龍神1026-6

◇大塔 田辺市大塔百間山溪谷

◇大塔 熊野394

■現地説明会

開催日時は、募集要項をご覧ください。

募集要項は、7月1日①～31日②に左記又は各行政局産業建設課（19ページ参照）で配布するほか、ホームページからも取得できます。

③申請書等を7月1日①～8月2日②「消印」に左記へお持ちいただくか、郵送してください。

④観光振興課 地域観光係（本庁舎4階）

☎0739（26）9929

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kankou/index.html>

高等学校等通学（下宿・寮）費を助成します

①次の要件を満たす保護者の方

◇市に居住し、市に住民票がある

◇御坊市以南の高等学校等に、公共交通機関を利用して通学、又は下宿（入寮）する高校生等（入学してから3年以内）を扶養している

◇対象となる通学費又は下宿（寮）費を月額1万2000円以上（寮費の場合は食費を含む）負担している

◇市税を完納している

◇年間所得が、基準金額以下である

■助成金の額（各上限あり）

月額通学費又は下宿（寮）費（食費相当分を除く）の3分の1

※通学費と下宿（寮）費助成金の併給はできません。

②7月1日①～30日②に、左記又は各教育事務所へ申請書等をお持ちいただくか、郵送してください。

詳しくはホームページをご覧ください。

③申請書等をお問い合わせください。

④教育総務課庶務係（本庁舎5階）

☎0739（26）9941

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/tsuugakuhitouseikin.html>

国民年金に関するお知らせ

【免除・納付猶予申請の受付が始まります】

7月1日①以降、経済的な事情等により保険料の納付が困難な場合、保険料の免除を申請できます。

（本人・配偶者・世帯主の全員の所得制限あり）

※失業された方の特例免除や、50歳未満の方の納付猶予が受けられる場合があります。

※過年度分は、原則届出日の2年1か月前まで遡って申請できます。

■対象期間

7月分～令和7年6月分

【マイナンバーカードからの電子申請について】

■対象手続

◇第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更や第3号被保険者からの変更）

◇保険料の免除・納付猶予の申請

◇保険料の学生納付特例の申請

◇付加保険料の納付（辞退）申出

◇付加保険料該当（非該当）の届出

◇保険料の産前産後免除の届出

□ <https://myna.go.jp>

④市民課庶務年金係（本庁舎3階）

☎0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→



7月の納税等

- 固定資産税・都市計画税…第2期分
- 市県民税 給与特別徴収…6月徴収分
- 国民健康保険税 特別徴収…第1期分
- 介護保険料 特別徴収…第1期分
- 後期高齢者医療保険料 特別徴収…第1期分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

市の人口 令和6年5月末現在

人口	男 31,928人 (-38)	女 35,904人 (-52)	計 67,832人 (-90)
世帯数	34,866世帯 (-20)		
	※（ ）内は前月比		
5月の出生	男 20人	女 16人	

マイナンバーカード 休日開庁のおしらせ

日時	場所
7月14日① 9時～12時	市民課・大塔行政局
8月11日① 9時～12時	市民課
9月8日① 9時～12時	市民課・本宮行政局

市民課 窓口係（本庁舎3階）

☎0739（34）2131

カードでこんなことができるよ→



- ☎0739（26）9925
- ◇田辺年金事務所国民年金課
- ☎0739（24）0432
- ◇田辺年金事務所新宮分室
- ☎0735（22）8441
- ◇年金加入者ダイヤル
- ☎0570（003）004（ナビダイヤル）
- ※050で始まる電話の方は03（6630）2525

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料について

保険税(料)額決定通知書を7月中旬頃に送付します。詳しくは通知書同封のお知らせ等をご覧ください。

【国民健康保険税(以下国保)】

国保は、都道府県と市町村が運営する、自営業の方や職場等で健康保険に加入されていない方等を対象とした医療保険制度です。

国保の税率は、和歌山県が示す「国保事業費納付金」及び「市町村標準保険料率」を参考に改定しており、世帯主が納税義務者となり世帯単位で計算します。また、法令等の改正により、今年度の保険税のうち、後期高齢者支援金等課税限度額(上限)が24万円に変更されます。

■保険税の軽減

世帯の所得が低い場合の軽減のほか、倒産・解雇や雇い止め等による離職をされた方で失業等給付を受ける方は、申請により保険税が軽減されます。

【後期高齢者医療保険料】

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置されている後期高齢者医療広域連合が市町村と連携、協力して運営しています。75歳以上の方と、一定の障害があり、後期高齢者医療広域連合の認定を受けた65歳以上75歳未満の方が加入します。

保険料は、県内均一で定められ、2年ごとに見直し、今年度は料率を改定しました。また、法律等の改正により、保険料の賦課限度額(上限)が80万円に変更となります。

■保険料の軽減

世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額により、均等割額が7割、5割、2割の3段階で軽減されます。

【介護保険料】

介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支えるための制度です。介護の認定を受けた場合は、費用の一部を負担するだけで、様々な介護サービスを受けることができます。

65歳以上の方の保険料は、所得や世帯の市民税課税状況等に応じて、13段階の保険料区分の中から個人ごとに決定されます。40歳以上65歳未満の方は、加入している医療保険ごとに算出され、医療保険分等と併せて徴収されます。

☎ 0739 (26) 9965
☎ 0739 (26) 9965

国民健康保険高齢受給者証を送付します

8月1日(金)からお使いいただける新しい高齢受給者証を、7月下旬に送付します。

※自己負担割合は、前年中の所得等により変更になる場合があります。

☎ 0739 (26) 9924

後期高齢者医療制度の保険証の色が、「うすいオレンジ色」に変わります

新しい保険証を、7月初旬から順次送付します。お手元に届いたときから使用できますので、古い保険証は、返却又は裁断処分してください。

※自己負担割合は、前年中の所得等により変更になる場合があります。

※マイナンバー法等の改正により、12月2日以降、現行の保険証は発行されません。12月1日までに交付された保険証は、有効期限の令和7年7月31日まで使用できます。

☎ 0739 (26) 9926

物品入札参加者等追加登録を受け付けます

市が発注する物品(食料品を除く)や役務等(警備・物品賃貸・集団健康診査等)の業務を受注しようとする事業者は、物品入札参加者等としての登録が必要です。

■登録の有効期間 令和6年10月1日(金)～令和7年3月31日(水)
■8月1日(金)～31日(土)「消印」に、申請書等を左記へお持ちいただくか、郵送してください。窓口での受付は、8月30日(金)17時15分までです。

■要項の配布 左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。郵送を希望する場合は、140円切手を貼った返信用封筒を同封の上、お申し込みください。

☎ 0739 (26) 9964
☎ https://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html
◇各行政局総務課(19ページ参照)

令和7年度ごみ収集カレンダーへの広告を募集します

■枠の大きさと金額(税込み)

収集日程を掲載したページの下段で、12月を除く11枠
◇1枠を1広告とする場合(縦35mm×横130mm) 1万6500円
◇2枠を1広告とする場合(縦35mm×横270mm) 3万3000円
※令和7年度の作成予定部数は、4万7500部です。

☎ 0739 (24) 6218
☎ https://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/index.html

☎ https://www.city.tanabe.lg.jp/seisou/index.html



有料広告
2枠連結(縦46mm×横174mm)

市営住宅の入居者を募集します

■募集住宅
◇旧田辺市管内 《新万》新万4
...2戸「単身可」、新万9...:2
戸「単身可」
《上の山》御所谷2...2戸
《芳養松原》いちご...4戸「母子」
◇大塔行政局管内 《鮎川》下附
3...1戸
◇本宮行政局管内 《下湯川》下
湯川...1戸
■語句説明
「単身可」単身者でも可能
「母子」20歳未満の子を扶養し、
同居している母子世帯
■間取り・家賃等 住宅や所得に
より異なります。
7月1日⑩〜22日⑩「消印」に、
左記へお持ちいただくか、郵送し
てください。申込用紙は左記又は
各行政局住民福祉課(19ページ参
照)で配布します。
※応募多数の場合は抽選で決定し
ます。
■建築課 市営住宅係(本庁舎4階)
☎0739(26)9936

市営墓地の使用者を募集します

■募集区画 芳養みどり墓地(東
墓地・西墓地)、天神霊苑、神子
浜墓地、本宮町大居墓地
■申込の要件を満たす方
◇市に住民票がある方
◇現在、市営墓地を持っていない
方、又は市営墓地をお持ちの方で
区画の移動を希望されている方
※区画の移動(1年以内)とし、
永代使用料については移動後の区
画分を全額納付してください。
7月12日⑩〜31日⑩「必着」に、
申込書を左記へお持ちいただく
か、郵送してください。申込書は
左記で配布します。
詳しくはホームページをご覧い
ただくか、左記へお問い合わせせ
ください。
◇環境課 環境対策係(本庁舎
3階)
☎0739(26)9927
□ https://www.city.tanabe.
lg.jp/kankyo/shiebochi.html
◇本宮町大居墓地について
本宮行政局 住民福祉課
19ページ参照

龍神村一斉美化清掃

龍神村一斉美化清掃を行います。
開始時間や作業内容などの詳
細は各区からお知らせします。
7月28日⑩ ※少雨決行
龍神行政局管内の道路・河川及
び地域周辺
龍神行政局 住民福祉課
☎0739(78)0820

海上保安官募集くあなたも日本の海を守りませんか

【海上保安学校学生採用試験】
■受付期間 7月16日(火)〜25日(木)
■一次試験日 9月22日⑩
【海上保安大学校学生採用試験】
■受付期間 8月22日(木)〜9月4日(水)
■一次試験日 10月26日(土)・27日(日)
【共通事項】
■試験会場 和歌山市等
令和7年3月までに高等学校卒業見込みの方等
■左記ホームページからお申し込みください。
龍神行政局 海上保安部管理課
☎0739(22)2002
□ https://www.kaiho.mlit.
go.jp/recruitment/



自衛官候補生を募集します

◇日本国籍を有し、自衛隊法第38
条第1項に該当しない方で次のと
おりです。
◇自衛官候補生・一般曹候補生
採用予定月の1日現在、18歳以
上33歳未満の方(32歳の方にあつ
ては、採用予定月の末日現在、33
歳に達していない方)

◇航空学生 海上自衛隊は18歳以
上23歳未満の方、航空自衛隊は18
歳以上21歳未満の方
■採用説明会 上表のとおり事前
受付にて随時実施しています。
【自衛官、海上保安官及び警察官
及の合同説明会】
7月28日⑩ 13時〜17時(受
付開始12時)
場情報交流センターBig.U「研
修室2」
龍神行政局 田辺地域事務所
☎0739(24)6219

戦争の悲惨さ、忘れないために

原爆が投下された広島市と長崎
市では、それぞれ毎年8月6日午
前8時15分、8月9日午前11時2
分に、原爆の犠牲となり亡くなら
れた方々のご冥福と世界の恒久平
和の実現を祈念して、平和の鐘を
合図に1分間の黙とうをささげて
います。

私たちもこの趣旨に賛同し、そ
れぞれの家庭・職場・地域で、黙
とうをささげましょう。
龍神行政局 庶務係(本庁舎5階)
☎0739(26)9916

採用説明会

Table with 3 columns: 種目, 受付期間(時間), 場所. Rows include 自衛官候補生一般曹候補生 and 航空学生.

※受付時に説明会の日時等をお知らせします

主な電話番号等

- 田辺市役所 ☎ 646-8545 東山一丁目5-1
龍神行政局 ☎ 645-0415 龍神村西376
中辺路行政局 ☎ 646-1492 中辺路町栗栖川396-1
大塔行政局 ☎ 646-1192 鮎川2567-1
本宮行政局 ☎ 647-1792 本宮町本宮219
市ごみ処理場 ☎ 646-0053 元町2291-6
水道事業所(夜間・休日) ☎ 646-0028 高雄三丁目18-1

電話案内サービス

■防災行政テレホンガイド
☎ 0120-963-910
※防災行政無線の放送内容を確認
する電話案内サービスです。
■救急安心センター ☎ # 7119
※つながりにくい場合は、市消防
本部(☎ 0739-22-0119)へご連絡
ください。

休日急患診療

龍神行政局 田辺広域休日急患診療所
☎ 646-0028 高雄一丁目23-1 市民
総合センター玄関右側
■内科、小児科、歯科の応急診療
■時間⑩⑪ 9時〜11時30分、13時
〜16時
(小児科のみ、⑫ 18時〜21時30分)
☎ 0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」